

「会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

法務省民事局参事官室

「会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集を下記要領にて行ったところ、４通の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。なお、今回の募集意見の対象とならない内容であったこと等から別紙において取り上げていない御意見についても、今後の職務の参考とさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

記

１．実施期間

平成３０年７月２７日（金）から同年８月３１日（金）まで

２．意見提出の方法

電子メール，郵送，ＦＡＸ

【本件に関するお問い合わせ先】

法務省民事局参事官室

ＴＥＬ：０３－３５８０－４１１１（内線５８９４）